

(様式1)

野教委総第156号

令和4年9月29日

文部科学大臣 殿

野洲市長 栢木 進

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

野洲市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

(担当)

担当部署名：野洲市教育委員会事務局教育総務課

担当者名：主査 中澤 真人

電話：077-587-6014

メールアドレス：kyouisoumu@city.yasu.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

構造上危険な状態にあった中主小学校旧館棟について、改築を行い教育条件の改善を図る。
また、新館棟において長寿命化を目的とした改修を行い教育条件の改善を図る。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

中主中学校及び野洲中学校特別教室の空調設備について、大規模改造を行い教育環境の質的な向上を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		6 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		8 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	9 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	平成26年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和元年12月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。
--

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
中主小学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R4.4～R5.1	417	250	126,940	76,161	R4年度	
中主小学校(Ⅰ期工事)	(1)	02	長寿命化改良事業	校	R	R4.12～R5.3	1	1	250,000	100,000	R4年度	
中主中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.12～R5.3	483	483	16,800	16,800	R4年度	
野洲中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.12～R5.3	552	552	21,000	21,000	R4年度	
計									414,740	213,961		
(参考)負担金事業												